

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業の実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果、事業の対象など)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	事業実施による効果
合計						269,164,411 ※交付決定額: 255,231,000円	
1	単	地域公共交通事業者 運行支援補助金	新型コロナウイルスの感染拡大により経営に大きな影響を生じている公共交通機関及び関連事業者に対して、運行支援金を支出する。	R4.7	R4.8	1,750,000	公共交通機関及び関連事業者へ運行支援金を支出した。 バス 12台×100,000円=1,200,000円 タクシー 11台×50,000円=550,000円 計 1,750,000円 外出自粛等により影響を受けた事業者へ支出することで、町に必要な交通事業の経営継続の一助となった。
2	単	テレワーク推進事業	新型コロナウイルス感染症対策として職員のテレワーク体制を強化し、感染拡大予防と通常業務への影響を軽減することを目的とする。また、会議等において整備した端末を活用することにより、ペーパーレス化を図る。	R4.5	R4.11	7,197,994	テレワーク体制を強化するため、下記のとおり備品を購入した。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノートPC 12台 2,420,000円</li> <li>・web会議用電子黒板 3台 3,007,522円</li> <li>・webタブレット端末 20台 1,770,472円</li> </ul> 合計 7,197,994円  テレワーク体制を強化したことにより感染拡大予防を図りながら、通常業務への遅れも軽減することができた。また、会議でタブレット端末を使用することで、資料を用紙に印刷することなく確認できペーパーレス化も図ることができた。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果、事業の対象など)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	事業実施による効果
3	単	公衆無線LAN設置事業	<p>公共施設に公衆無線LANを設置し、複数の公共施設を繋いだリモート会議、集会等及び町職員の分散勤務ができる環境を整備することにより、各種集会・イベント参加者及び町職員の勤務が1施設に密集することを避け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることを目的とする。</p> <p>【対象施設】 ・岩手町総合開発センター(分散勤務、集会・イベント開催) ・岩手町総合グラウンド(集会・イベント開催、観客制限に対応したライブ配信等)</p>	R5.1	R5.3	5,062,640	<p>下記施設に公衆無線LANを設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手町総合開発センター (内訳: アクセスポイント6台、PoEルータ、UPS、機器収納ボックス等、配線工事、機器動作確認等)</li> <li>・岩手町総合グラウンド (内訳: アクセスポイント1台、PoEルータ、UPS、機器収納ボックス等、配線工事、機器動作確認等)</li> </ul> <p>合計 5,062,640円</p> <p>設置により、集会・イベント開催時に密集することなく取り進められたため、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止を図ることができた。</p>
4	単	岩手町ICT利用促進助成事業	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、過疎地域において、光回線を活用したICTの利用促進とリモート化を促し、ウイルスに感染する機会を削減することを目的とする。</p> <p>【対象】 事業所又は自宅において、光回線を利用する事業所又は個人</p>	R4.4	R5.3	998,092	<p>ICT利用及びリモート化を促すため、過疎地域における光回線開通工事費、端末・ルーター購入費、ソフトウェア導入費、通信費等費用の助成を行った。</p> <p>助成によりICT利用が促進され、リモート化が図られたことで対面する機会を減らし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことができた。</p>
5	単	岩手町デリバリープロジェクト事業費補助金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛等の影響を受けている飲食・タクシー事業者の支援のために、商工会が実施するタクシーデリバリー事業に対し、事業費を補助する。</p> <p>【対象】 町内の飲食業11事業者及びタクシー業1事業者の計12事業者に対し、事業費を補助する。</p>	R4.4	R4.8	2,500,000	<p>町内の飲食業者11社及びタクシー業者1者に対し事業費を補助した。</p> <p>飲食店・タクシー補助 2,200千円 広告宣伝費 200千円 事務費等 100千円</p> <p>デリバリー事業という新たな取り組みにより収入を得ることができ、外出自粛により影響を大きく受けた両事業者の経営支援を図ることができた。</p>

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果、事業の対象など)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	事業実施による効果
6	単	岩手町家賃支援給付金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化し、土地又は建物の賃料等の負担が特に重くなっている状況に鑑み、事業の継続を下支えするため、町内の中小企業者に対し、家賃補助する。</p> <p>【対象】 令和元年同月比▲30%となった町内事業者のうち、小売、飲食、宿泊、サービス業を営むもの</p>	R4.4	R4.6	638,903	<p>対象となる町内10事業者へ家賃638,903円を補助した。</p> <p>補助により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への事業継続の一助となった。</p>
7	単	新型コロナウイルス感染症対策事業復活助成金	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、影響を受けている事業者に対して、経営の継続支援を目的に助成する。</p> <p>【対象】 売上減少5%以上の中小企業</p>	R4.4	R4.7	9,600,000	<p>下記71事業者へ助成を行った。 法人 25件×200千円=5,000千円 個人 46件×100千円=4,600千円</p> <p>助成により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への事業継続の一助となった。</p>
8	単	プレミアム商品券発行事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け落ち込んでいる町内の経済について消費喚起を図るため、商工会が行うプレミアム商品券発行事業に対し補助する。</p> <p>【内容】1万円で1万2千円の商品券を10,000セット販売</p>	R4.4	R5.3	26,951,000	<p>下記のとおり岩手町商工会へ補助を行った。 プレミアム事業費 20,000千円×使用率99.755%=19,951千円 事務費7,000千円(商品券換金・販売手数料3,640千円、システム機器利用料420千円、商品券印刷費1,000千円、広告宣伝費140千円、臨時職員賃金、社会保険料等1,390千円、郵便料60千円、商品券請求書印刷代、振込手数料等170千円、コピー代等180千円) 合計 26,951千円</p> <p>消費が落ち込んだ町内経済に支援をすることで、町民の生活支援だけでなく地元商店の経済支援を行うことができた。</p>

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果、事業の対象など)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	事業実施による効果
9	単	岩手町共通商品券給付事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等を受けている町内の全世帯に岩手町共通商品券を給付することで、町民の生活支援及び地元商店の経済支援を図る。</p> <p>【対象】 町内全世帯</p>	R4.4	R5.3	58,041,309	<p>下記のとおり町内の全世帯に岩手町共通商品券を給付した。</p> <p>5千円×5,450世帯×2回 =54,500,000円 手数料 1,200,000円 通信運搬費 2,341,309円</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町民に対し生活支援を、また同じく影響を受けた町内商店の経済支援を図ることができた。</p>
10	単	農業労働力確保緊急対策事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け外国人研修生の入国制限等により人手不足となり、代替して農作業を行う人材を雇用した経営体に対して、掛かり増し経費(新たに雇用した人材の経費からあらかじめ見込んでいた外国人研修生の経費を除いた経費の一部を助成する。</p> <p>【補助上限額】1時間につき350円(1日10時間を上限) 【補助上限額の根拠】 ・実習生月給137,454円→時給換算860円…(1) ・人材派遣会社 1,500円/h…(2) ・(2)と(1)の差額 700円→補助率1/2=350円 【対象者】令和4年4月1日～12月31日に外国人研修生の代替労働者を雇用した者</p>	R4.4	R5.2	2,836,151	<p>人材を雇用した6経営体に対し、2,836,151円の助成を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、外国人研修生の入国制限で人材が不足した農業経営体へ助成することで、岩手町の基幹産業である農業の事業継続の一助となった。</p>

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果、事業の対象など)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	事業実施による効果
11	単	運輸・交通業燃油高騰緊急支援補助金	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に大きな影響を受けている運輸・交通事業者に対し、燃油高騰分の一部を補助する。</p> <p>【補助内容】 事業者の保有台数×交付基準額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス 12台×40千円=480千円</li> <li>・タクシー 11台×10千円=110千円</li> <li>・トラック 15台×23千円=345千円</li> </ul> <p>合計935千円</p> <p>【対象者】県が実施する同様の補助金交付決定を受けた者</p>	R4.7	R4.9	935,000	<p>運輸・交通5事業者に対し、935,000円の補助を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響を受けた事業者へ補助を行うことで、経営継続の一助となった。</p>
12	単	型コロナウイルス感染症対策生活衛生業経営支援助成金	<p>新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰により経営に大きな影響を受けている、社会の衛生基盤となっている生活衛生業を営む事業者を対象に、事業の継続支援を目的に助成を実施する。</p> <p>【助成金額】 1事業者 200千円×27者=5,400千円</p> <p>【対象事業者】 町内に店舗を有する生活衛生業事業者(理美容業、クリーニング業(取次店は除く)、葬祭業)で、2月以上事業を営み、令和4年1月～6月の燃料費、電気料、ガス代のいずれか1つが、前年同月又は前前年同日の同経費と比較して10%</p>	R4.7	R4.11	5,400,000	<p>経営に大きな影響を受けた町内の生活衛生業27者へ5,400,000円の助成を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰による影響を受けた事業者に対し助成をすることで、経営継続の一助となった。</p>

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果、事業の対象など)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	事業実施による効果
13	単	畜産飼料高騰対策緊急支援補助金	<p>コロナ禍において畜産用の配合飼料取引価格が高騰することで畜産経営が悪化していることから緊急支援補助金により物価高騰の影響を軽減させることを目的に支援する。</p> <p>【対象者】 町内の畜産経営体延べ147経営体</p>	R4.6	R4.11	24,560,000	<p>町内の畜産経営体延べ147経営体に対し、飼養頭羽数と補助単価に応じて補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛 5,000円×2,427頭=12,135,000円</li> <li>・繁殖牛 3,500円×1,116頭= 3,906,000円</li> <li>・肥育牛 5,000円×1,543頭= 3,215,000円※</li> <li>・養豚 1,000円×2,304頭= 2,304,000円</li> <li>・養鶏 10円×414,000羽= 3,000,000円※</li> </ul> <p>計24,560,000円 ※補助上限3,000千円/経営体としたため、数式不一致</p> <p>配合飼料の高騰により経営が悪化した畜産経営体に対し補助をすることで、物価高騰の影響を抑えることができた。</p>
14	単	新型コロナウイルス感染症対策経営支援助成金	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続支援を目的に助成する。</p> <p>【対象業種】飲食店、宿泊業</p>	R4.10	R5.1	9,800,000	<p>町内飲食店、宿泊業38事業者に対し助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>38件×200千円=7,600千円</li> <li>いわて飲食店安心認証店加算</li> <li>22件×100千円=2,200千円</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者に対し助成をすることで、事業継続の一助となった。</p>

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果、事業の対象など)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	事業実施による効果
15	単	中小企業原油・物価高騰対策経営支援助成金	<p>新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰により経営に大きな影響を受けている事業者(生活衛生業を除く)を対象に事業の継続支援を目的に助成を実施する。</p> <p>助成金額 法人 100千円 個人 50千円</p> <p>対象事業者 町内の事業者(ただし、理美容業、クリーニング業、葬祭業を除く)で、2月以上事業を営み、令和4年1月~6月の燃料費、電気料、ガス代のいずれか1つが、前年同月又は前前年同月の同経費と比較して10%以上増加していること</p>	R4.10	R5.2	10,550,000	<p>下記140事業者に対し助成を行った。</p> <p>法人71者×100千円=7,100千円 個人69者×50千円=3,450千円</p> <p>新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰により影響を受けた町内事業者に助成を行うことで、事業継続の一助となった。</p>
16		(空欄)					
17	単	公民館公衆無線LANi設置事業	<p>町内各地区の公民館に公衆無線LANを設置し、公民館同士や他の公共施設を繋いだリモート会議、集会等及び町職員の分散勤務ができる環境を整備することにより、各種集会・イベント参加者及び町職員の勤務が1施設に密集することを避け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。</p>	R5.1	R5.3	1,950,740	<p>町内公民館8施設(沼宮内公民館、北山形公民館、一方井公民館、久保公民館、川口公民館、水堀公民館、南山形公民館、川口公民館別館)に公衆無線LANを設置した。</p> <p>公民館8施設×221,675円×1.1=1,950,740円</p> <p>リモート会議や集会の実施、町職員の分散勤務により密集を避けることができ、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ることができた。</p>

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果、事業の対象など)	事業始期	事業終期	総事業費 (実績額) (円)	事業実施による効果
18	単	IGRいわて銀河鉄道運行支援等負担金	<p>コロナ禍や原油価格の高騰等により大きな影響を受けている中であっても、経営を維持している鉄道事業者に対し、地域に不可欠な交通手段の確保のために支援を行う。</p> <p>【内容】事業者の利用促進経費と支援金を県と沿線自治体で負担する。</p>	R4.12	R5.1	20,250,000	<p>IGRいわて銀河鉄道株式会社に対し20,250千円の支援交付金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて銀河鉄道運行支援交付金 390,000千円</li> <li>・利用促進事業 10,000千円</li> <li style="padding-left: 20px;">合計400,000千円</li> <li>■岩手県分 400,000千円×62.5%=250,000千円</li> <li>■市町村分 400,000千円×37.5%=150,000千円</li> <li>■岩手町 150,000千円×沿線市町割13.5%=20,250千円</li> </ul> <p>地域に必要な不可欠な交通手段である鉄道事業者へ支援を行うことで、地域交通の存続を図ることができた。</p>
19	単	介護事業所等電力等価格高騰対策支援金	<p>コロナ禍に起因した原油・物価高騰等により影響を受けている介護事業所等の支援のため助成する。</p> <p>【対象】特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及びその他介護事業所、障害者福祉施設</p>	R4.11	R4.12	3,000,000	<p>下記介護事業所等に助成を行った。</p> <p>特養・老健 3施設×500千円=1,500千円 その他施設 15施設×100千円=1,500千円 合計3,000千円</p> <p>原油・物価高騰により影響を受けた事業所へ助成を行うことで、介護事業の継続支援を図ることができた。</p>
20	単	農作物物価高騰対策事業	<p>コロナ禍に起因した原油・物価高騰等により、ビニールハウス等(ハウス野菜、ハウス菌床椎茸、葉たばこ)の暖房等に使用する燃油・電気料金高騰の影響を受けている生産者の支援のため、燃油等の価格高騰分の一部を助成する。</p> <p>【内容】ビニールハウス及び乾燥施設 30円/㎡ 【対象】ハウス施設利用生産者</p>	R5.3	R5.3	863,000	<p>3経営体及び個人事業者39名に燃油価格高騰分の一部を助成した。</p> <p>経営体 200千円 個人事業者 663千円 合計863千円</p> <p>コロナ禍による原油・物価高騰で影響を受けた農作物生産者へ助成し、町の基幹産業である農業を継続していけるよう支援を行えた。</p>



No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果、事業の対象など)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	事業実施による効果
21	単	子牛生産給付金事業	<p>新型コロナウイルス感染症等に起因した畜産飼料の高騰の影響を受け、肥育農家が新たな子牛の導入を控え始めたことにより、子牛余剰となり、取引価格が大幅に下落しているため、畜産農家の子牛販売実績に応じて奨励金を給付する。</p> <p>【対象】 令和4年4月～12月に取引のあった子牛</p>	R4.12	R5.3	10,920,000	<p>令和4年4月から12月に取引があった1,092頭の子牛について奨励金を給付した。 1,092頭×10千円=10,920千円</p> <p>新型コロナウイルス感染症による畜産飼料の高騰の影響を受けた畜産農家に対し給付をすることで、畜産経営の継続及び生産意欲の向上を図ることができた。</p>
22	単	子育て世帯臨時特別支援金給付事業	<p>コロナ禍によるエネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、子育て世帯臨時特別支援金として児童一人当たり30千円を支給する。</p>	R4.12	R5.3	31,350,000	<p>中学校修了前の児童1,045人に対し、子育て世帯臨時特別支援金を支給した。 中学校修了前の児童 1,045人×30千円=31,350千円</p> <p>支援金を支給することで原油価格、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図ることができた。</p>
23	単	畜産飼料高騰対策緊急支援補助金	<p>コロナ禍において畜産用の配合飼料取引価格が高騰することで畜産経営が悪化していることから緊急支援補助金により物価高騰の影響を軽減させることを目的に支援する。</p> <p>【対象者】 町内の畜産経営体</p> <p>【上限】 畜産経営体につき3,000,000円</p>	R4.12	R5.3	12,465,582	<p>飼養頭羽数と補助単価に応じて補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛(49経営体) 3,000円×2,318頭=6,954,000円</li> <li>・繁殖牛(99経営体) 2,500円×1,112頭=2,780,000円</li> <li>・養鶏(1経営体) 7円×390,226羽=2,731,582円</li> </ul> <p>計12,465,582円</p> <p>補助金を交付し、経営が悪化した畜産経営体の負担軽減を図ることができた。</p>

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果、事業の対象など)	事業始期	事業終期	総事業費 (実績額) (円)	事業実施による効果
24	単	畜産飼料高騰対策緊急支援補助金	<p>コロナ禍において畜産用の配合飼料取引価格が高騰することで畜産経営が悪化していることから緊急支援補助金により物価高騰の影響を軽減させることを目的に支援する。</p> <p>【対象者】 町内の畜産経営体</p> <p>【上限】 畜産経営体につき3,000,000円</p>	R4.12	R5.3	6,102,000	<p>飼養頭数と補助単価に応じて補助金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥育牛(8経営体) 3,000円×1,534頭=3,102千円</li> <li>・養豚(1経営体) 700円×4,286頭=3,000千円</li> </ul> <p>計6,102千円</p> <p>補助金を交付し、経営が悪化した畜産経営体の負担軽減を図ることができた。</p>
25	単	冬のぬくもり応援事業	<p>コロナ禍によるエネルギー価格高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、対象1世帯当たり6,000円を支給する。</p> <p>【対象】低所得世帯</p>	R4.12	R5.3	6,966,000	<p>対象世帯に対し、1世帯当たり6,000円を支給した。 低所得世帯1,161世帯×6,000円=6,966千円</p> <p>原油や食料品等の価格高騰が町民生活に大きな影響を与えていることから、対象世帯へ冬季間における経済的負担を軽減することができた。</p>
26	単	水道事業電力価格高騰分支援補助金	<p>コロナ禍に起因した電気料金高騰の影響を受ける町水道事業の負担軽減を図るため、高騰分を補助金として支出する。</p> <p>【対象】岩手町水道事業所(公営企業)</p>	R5.3	R5.3	5,844,000	<p>電気料金高騰分の補助金を岩手町水道事業所へ支出した。 R4年度電気料見込25,041,658円-R3年度電気料実績19,197,658円=5,844,000円</p> <p>補助金により、水道事業財政の健全化を図ることができた。</p>
27	単	耕畜連携総合推進事業	<p>コロナ禍に起因した化学肥料の価格高騰により影響を受けている生産者の負担を軽減するとともに、化学肥料低減及び堆肥利用による土壌改良を図るため、町堆肥利用協議会を通じて堆肥を購入する生産者に購入費の一部を助成する。</p> <p>【内容】生産者が購入する堆肥1トン当たり800円を補助。(1経営体当たり上限500千円)</p> <p>【対象】堆肥を購入する町内の農業者</p>	R4.12	R5.3	2,632,000	<p>町内農業者86戸に対し堆肥3,483.5トン分の補助を行った。</p> <p>化学肥料の価格高騰の煽りを受けた農業者へ助成し、町の基幹産業である農業の事業継続を図ることができた。</p>